

第 67 期

# 定時株主総会 招集ご通知

For all our customers

開催  
日時

平成30年7月24日（火曜日）  
午前10時

開催  
場所

横浜市港北区新横浜三丁目18番地1  
新横浜国際ホテル 南館4階  
「ブループラム」

議決権行使期限

平成30年7月23日（月曜日）午後6時まで

## 目次

第67期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	2
連結計算書類	24
計算書類	27
監査報告書	31
株主総会参考書類	34
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 監査役2名選任の件	

 **株式会社 サンオータス**

証券コード：7623

株 主 各 位

横浜市港北区新横浜二丁目4番15号  
株式会社 サンオータス  
代表取締役社長 北野 俊

## 第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。平成30年7月23日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年7月24日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 横浜市港北区新横浜三丁目18番地1  
新横浜国際ホテル南館4階「ブループラム」

### 3. 目的事項

- 報告事項** (1) 第67期（平成29年5月1日から平成30年4月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第67期（平成29年5月1日から平成30年4月30日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 監査役2名選任の件

### 4. 議決権の行使等についてのご案内

◎代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sunautas.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎以下の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、本招集ご通知への記載にかえて、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sunautas.co.jp>）に掲載しております。

- ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

## (添付書類)

## 事業報告

(平成29年5月1日から  
平成30年4月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

①当連結会計年度の概要（平成29年5月1日から平成30年4月30日まで）

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日本銀行の各種政策を背景に企業収益の回復や雇用情勢の改善等により景気は緩やかな改善基調で推移いたしました。

一方、世界経済では、米国政権の経済政策が国際的な貿易摩擦問題へ発展する懸念、北朝鮮・中国を始めとするアジア諸国の地政学的リスク及び経済動向、EU諸国の不安定な状況等、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような状況の下、当社グループ事業の環境におきまして、石油製品販売業界は、原油価格が緩やかに上昇し65ドル前後（NY原油）で高止まりしていることを受けて、ガソリン価格は140～150円台まで上昇しております。低燃費車・電気自動車の普及、若者の車離れ等による国内石油製品の構造的な需要の減少は変わらず、取り巻く経営環境は厳しさが続いております。また、輸入車販売業界におきましては、2017年度の輸入車国内販売台数が20年ぶりに30万台（前年度比1.7%増）を超えました。引き続き輸入車ブランド間による顧客獲得競争は激化しておりますが、中古車・整備部門の強化を図り、収益確保に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は30,056百万円（前連結会計年度比354百万円増収、1.2%増）、営業利益154百万円（前連結会計年度は156百万円の営業損失）、経常利益95百万円（前連結会計年度は110百万円の経常損失）を計上し、法人税等負担後の親会社株主に帰属する当期純利益は40百万円（前連結会計年度は243百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。なお、セグメント間の取引については、相殺消去前の数値によって表示しております。

## 【エネルギー事業】

(石油製品販売、カーケア商品販売、車検・整備)

石油製品の販売数量が伸び悩む中、当社グループのガソリンスタンドにおいて、収益の改善施策として、運営時間の見直し、運営形態の見直し、人員の再配置と油外製品での売上拡大に取り組んでまいりました。具体的には24時間営業を行っている2店舗を午後10時までの営業に切り替え経費を削減、また、人員の適正配置による人件費の縮減に取り組んでまいりました。さらには適正な燃料油口銭(マージン)の確保及び洗車・タイヤ・オイル・バッテリー等の油外商品の拡販に努めてまいりました。既存店舗における売上高は、ガソリン等の燃料油の価格上昇により増加しましたが、大口需要家向け直接販売部門については採算性を優先した結果、全体としての売上高は前連結会計年度を下回りました。一方、損益面は適正価格の販売により口銭を確保できたこと、コーティング洗車、メンテナンス商材の拡販により、前期に比べ大幅に収益の改善を図ることができました。車検・整備部門は、低価格戦略を打ち出した競業他社との受注競争が引き続き厳しい状況に置かれており、昨年度大和テクニカルセンターを新横浜店に統合し、効率化・合理化を進め、コスト削減を図ってきました。営業部門は展示会等を開催することでエンジン洗浄機器の拡販に努め、収益を確保することができました。事業全体としては前連結会計年度に比べ改善を図ることができました。

これらの結果、エネルギー事業の当連結会計年度の売上高は9,358百万円(前連結会計年度比310百万円減収)、セグメント利益は112百万円(前連結会計年度はセグメント損失13百万円)となりました。

## 【カービジネス事業】

(BMW、プジョー、ジープの輸入車正規ディーラー、オリックス・レンタカー)

BMW販売部門につきましては、ショッピングモールへの出張展示会を積極的に開催するなど既存のユーザーの買い替え促進に加え、新規ユーザーの獲得に注力いたしました。また、既存の広告媒体に加え、WEB上での媒体を活用した広告を新たに取り入れ拡販を図りました。売上面では販売台数は横ばいで推移しましたが、1台当たりの単価が上がっていることもあり、販売額は増加いたしました。損益面において他社とのブランド競争激化の中で厳しい状況に置かれました。

プジョー販売部門につきましては、平成28年12月に都内初出店した成城店が当連結会計

年度は販売において1年間寄与したこと、ゼロ金利キャンペーンの効果もあり、新車販売・中古車販売ともに順調に推移し、収益面でも前連結会計年度に比べ大幅に伸ばいたしました。

また、平成29年3月には、平成28年度に日本から撤退したフォード車と同じ米国車のブランドであるジープ車販売に新規参入し、こちらも当連結会計年度において1年間販売に寄与することで売上高、収益面ともに順調に推移いたしました。

レンタカー部門につきましては、価格競争と顧客獲得競争が激化する中、新車・人気車の車輦入替を行いながら、法人顧客の新規開拓や事故代車需要の掘り起こし、既存ユーザーの囲い込みに注力いたしました。

これらの結果、カービジネス事業の当連結会計年度の売上高は、20,239百万円（前連結会計年度比684百万円増収）、セグメント利益は128百万円（前連結会計年度はセグメント損失73百万円）となりました。

## 【ライフサポート事業】

(損害保険・生命保険募集業務)

保険部門につきましては、来店型保険ショップ『ほけんの窓口』を4店舗展開し、コンサルティング業務の質の向上に重点を置き、成約率の向上に努めました。来店客数を増加させるべく集客力アップに取り組みましたが、他店との競争激化の中で来店客数は伸び悩みました。一方、マンション管理組合向け保険契約に注力し新たな収益源とすべく営業活動を行った結果、成約に至り収益に寄与しました。

これらの結果、ライフサポート事業の当連結会計年度の売上高は170百万円（前連結会計年度比18百万円減収）、セグメント損失は5百万円（前連結会計年度のセグメント損失は46百万円）となりました。

## 【不動産関連事業】

(ビルメンテナンス業、不動産賃貸業)

不動産関連部門につきましては、閉鎖したSS跡地の有効活用、賃貸マンションのリフォームによる入居率および定着率のアップ等を図り収益増加に注力いたしました。総合ビルメンテナンス部門につきましては、人件費の高騰等経費が増大する中で安定した顧客の確保を目指すとともにビルメンテナンスの営業強化を図り、空調機フィルター清掃の新規受注を獲得するなど、引き続き堅調に推移いたしました。

これらの結果、不動産関連事業の当連結会計年度の売上高は457百万円（前連結会計年度比8百万円増収）、セグメント利益は146百万円（前連結会計年度比32百万円増益）となりました。

## ② 次期の見通し（平成30年5月1日から平成31年4月30日まで）

次期の見通しにつきましては、国内経済は2年後の東京オリンピック、パラリンピックの開催に向けての設備投資の拡大や訪日外国人の増加が見込まれ、景気は緩やかに回復が続くものと見込まれます。一方、世界経済は、米国新政権の保護主義的な経済政策、北朝鮮を中心とした東アジア、東南アジアの地政学的リスク、EU諸国の不安定な状況等の様々な懸念材料があり、依然として先行き不透明な状況で推移していくものと思われま

す。このような状況の中、当社グループにおきましては、現在進行中の中期経営計画「経営資源の最大活用」を具体的に展開し、経営体質の強化、収益力の強化、経営の効率化をスピード感をもって実行していきます。

エネルギー事業では、国内元売りの統合による環境の変化やライフスタイルの変化を受け、柔軟に対応することで、適正口銭の確保、SS店舗の営業時間の見直しやカーライフのトータルケア等、整備事業との連携を深め、安定した収益を目指してまいります。

ライフサポート事業では、ライフプランナー等に対してよりきめ細かい人材育成を行い、お客様のニーズに的確に応えるサービス体制を整え、黒字化を実現していきます。

カービジネス事業では、レンタカー事業においてはインバウンド効果を最大限生かすことで受注機会の増大を推進しつつ、業務効率を追求することで1店舗当たりの取扱台数、1台当たりの稼働率を高めて収益に貢献していきます。自動車販売部門では、BMW厚木店、港南店をリニューアルオープンし、来店型の店舗として実際に試乗することで車の真の喜びを感じられる店舗として再スタートいたします。収益面では、新車・中古車販売における粗利率の改善と全てのコストを見直すと同時に、メンテナンス部門の稼働率アップによる高収益を目指します。

次期連結会計年度の業績見通しは、売上高31,000百万円、営業利益180百万円、経常利益130百万円、親会社株主に帰属する当期純利益90百万円を見込んでおります。なお、上記予想は、現時点で入手可能な情報に基づき作成したものであり、今後様々な要因によって実際の業績は記載の予想数値と異なる可能性があります。

## 事業の部門別売上高

(単位：千円)

事業・商品別	金額
1. エネルギー事業	
石油製品及びその他石油商品関連	9,202,373
車検・整備	135,136
その他商品	21,138
計	9,358,648
2. カービジネス事業	
新車売上	11,122,115
中古車・整備	8,228,268
レンタカー	888,675
計	20,239,059
3. ライフサポート事業	
保険部門	170,324
計	170,324
4. 不動産関連事業	
不動産関連営業収入	457,708
計	457,708
合計	30,225,740

(注) 1. 石油製品は、ガソリン・軽油・灯油の合計額であり、軽油の販売金額には、軽油引取税が含まれております。

2. 中古車・整備には、中古車売上与サービス売上が含まれております。

3. 不動産関連営業収入には、不動産賃貸収入等が含まれております。

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。



## (2) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は2,574百万円であり、その主なものは、試乗車用車両の購入ならびに輸入車ディーラー事業用店舗用地の購入であります。

## (3) 資金調達の状況

当期においては、該当事項はございません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは恵まれたマーケットである神奈川県を基盤とした経営を行っておりますが、首都圏においても近年、少子高齢化によるマーケットの縮小、若者の嗜好の変化に伴う自動車離れ、自動車関連業界における人材確保の困難、今後の消費税率アップによる需要の減少、低燃費車の普及による国内石油製品の構造的な需要減少など、外部環境は楽観視できない状態が続いております。

このような厳しい環境の下、不採算店舗の統廃合、営業時間の見直し、効率的な人員配置等により効率的な経営を目指してまいります。また、カービジネス事業での新たな来場型店舗への転換や次世代都市型のスマートシティTsunashima SSTでのカーシェアリング、サイクルシェアリングなど先進性のあるサービスの提供を通じ新たなビジネスの展開を図り、ステークホルダーの皆様から信頼され、期待される企業ブランド構築の実現を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成26年度 第 64 期	平成27年度 第 65 期	平成28年度 第 66 期	平成29年度 (当連結会計年度) 第 67 期
売 上 高	37,727,005 <sup>千円</sup>	32,283,829 <sup>千円</sup>	29,702,226 <sup>千円</sup>	30,056,676 <sup>千円</sup>
経常利益又は経常損失 (△)	△393,023 <sup>千円</sup>	△271,482 <sup>千円</sup>	△110,952 <sup>千円</sup>	95,396 <sup>千円</sup>
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△394,287 <sup>千円</sup>	△368,097 <sup>千円</sup>	△243,233 <sup>千円</sup>	40,717 <sup>千円</sup>
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△125.84 円	△117.50 円	△77.65 円	13.00 円
総 資 産	14,775,931 <sup>千円</sup>	14,475,747 <sup>千円</sup>	14,355,069 <sup>千円</sup>	14,444,265 <sup>千円</sup>
純 資 産	3,278,464 <sup>千円</sup>	2,857,897 <sup>千円</sup>	2,589,908 <sup>千円</sup>	2,618,156 <sup>千円</sup>

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数にもとづき算出したものであります。

なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式数を控除して算出しております。

## (6) 重要な子会社の状況

### ①重要な子会社の状況

(平成30年4月30日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株)モトーレン東洋	90,000 <sup>千円</sup>	100.0 %	B M W社製の新車・中古車販売
(株)エース・ビルメンテナンス	30,000	100.0	ビルメンテナンス業
メトロポリタンモーターズ(株)	90,000	100.0	B M W社製の新車・中古車販売

### ②事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、石油製品の小売・卸売販売、プジョーブランド、ジープブランド及びBMWブランドの輸入車販売を中心に、自動車の車検・整備、レンタ・リース、保険代理店業務、国産車新車・中古車販売、ビルメンテナンス等の事業を営んでおります。当社は、販売態勢を事業部制で運営しております。

事業部名	営業内容	店舗数	備考
エネルギー事業			
ライフエネルギー部	石油製品販売	22	JXTGエネルギー株式会社
環境車検部	車検・整備	1	民間車検工場
カービジネス事業			
プジョー営業部	新車・中古車販売	3	プジョー・シトロエン・ジャポン株式会社特約店
ジープ営業部	新車・中古車販売	1	FCAジャパン株式会社特約店
(株)モーターレン東洋	新車・中古車販売	4	ビー・エム・ダブリュー株式会社特約店
メトロポリタンモーターズ(株)	新車・中古車販売	5	ビー・エム・ダブリュー株式会社特約店
レンタ・リース部	レンタ・リース	11	オリックス自動車株式会社FC店
ライフサポート事業			
保険推進室	保険代理店	4	ほけんの窓口FC店
不動産関連事業			
(株)エース・ビルメンテナンス	総合ビルメンテナンス	1	ビルメンテナンス・不動産賃貸業

(注) レンタ・リース部店舗数は取次店を除いております。

## (8) 主要な営業所

事業部	住所
本社	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号
エネルギー事業	
ライフエネルギー部	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号
環境車検部	横浜市港北区新羽町848
カービジネス事業	
プロジェクト営業部	横浜市青葉区荏田西五丁目18番10号
ジープ営業部	横浜市港南区日野五丁目1番18号
(株)モトーレン東洋	平塚市東八幡三丁目9番11号
メトロポリタンモーターズ(株)	横浜市戸塚区川上町152番5号
レンタ・リース部	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号
ライフサポート事業	
保険推進室	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号
不動産関連事業	
(株)エース・ビルメンテナンス	横浜市鶴見区市場大和町2番23号

### 《営業店舗》

#### エネルギー事業

##### ・ライフエネルギー部

上中里SS	小菅ヶ谷SS	南本宿SS	鶴見SS
片倉SS	左近山SS	新横浜東SS	松風台SS
浅間町SS	港南中央SS	森の里SS	本郷台SS
新吉田SS	N T 東SS	横浜三保SS	東名横浜IC南SS
藤沢南SS	霧が丘SS	久地SS	王禅寺SS
霧が丘西SS	阿久和SS		

##### ・環境車検部

新横浜店
------

カービジネス事業

・プジョー営業部

プジョー横浜青葉	プジョー相模原	プジョー成城
----------	---------	--------

・ジープ営業部

ジープ横浜港南
---------

・株式会社モトーレン東洋

平塚支店	小田原支店	厚木支店
BMWプレミアムセレクション厚木		

・メトロポリタンモーターズ株式会社

東戸塚支店	大和支店	藤沢支店
港南支店	BMWプレミアムセレクション大和	

・レンタ・リース部（オリックスレンタカー）

新横浜駅前店	大□店	横浜鶴見店
横浜西口店	横須賀中央駅前店	藤沢駅前店
新丸子駅前店	横浜港南店	町田駅前店
みなとみらい店	Fujisawa SST SQUARE Mobility	

ライフサポート事業

・保険推進室（ほけんの窓口）

金沢八景店	鶴見西口フーガ2店	二俣川駅前店	大和駅前店
-------	-----------	--------	-------

不動産関連事業

・株式会社エース・ビルメンテナンス

エース・ビルメンテナンス 本社
-----------------

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

事業別	従業員数(名)	前期末比増減(名)
エネルギー事業	72 (52)	△10 (△5)
カービジネス事業	228 (42)	△2 (△7)
ライフサポート事業	21 (2)	0 (△1)
不動産関連事業	9 (24)	△1 (0)
その他の部門	32 (2)	0 (0)
合計	362 (122)	△13 (△13)

- (注) 1. 臨時従業員数は( )内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
214名(85名)	38.4歳	10.4年

- (注) 1. 臨時従業員数は( )内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	4,150,000千円
株式会社三井住友銀行	1,180,280千円
株式会社三菱UFJ銀行	652,000千円
株式会社商工組合中央金庫	375,920千円

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度まで3期連続して営業損失を計上してはいたしましたが、当連結会計年度におきまして、営業利益154百万円、経常利益95百万円、親会社株主に帰属する当期純利益40百万円を計上しております。一方、連結ベースでは黒字を計上したものの、グループ各社の業績の回復は道半ばであり、現状では収益基盤が安定したとまでは言えませ

ん。このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該事象又は状況を解消するための対応策として、当社グループは引き続き以下のような収支改善施策に取り組んでおります。

#### (イ) 不採算店舗の統廃合及び運営時間・運営形態の見直し

翌連結会計年度において、以下の施策を行ってまいります。

・エネルギー事業では、当連結会計年度において人員の再配置と洗車設備の改修を進めることで油外収益の改善を図ってまいりました。また、夜間採算性の悪い店舗の24時間営業の取りやめや、低収益店舗のポンプステーション化等、店舗運営の合理化を実施いたしました。引き続き同様の施策を実施することで収益の改善を図ってまいります。

・カービジネス事業のレンタカーでは、当連結会計年度において実施する予定であった不採算店舗について、近隣店舗との統合を翌連結会計年度に実施することで、店舗運営費の合理化による利益の改善を図ってまいります。また、保有車両のライフサイクルの見直しと必要車両をタイムリーに投入することで車両稼働率の改善と車両保有台数の適正化を図ってまいります。

#### (ロ) 販売方法・販売報奨金制度の見直し、経費の削減

サンオータスグループの中で業績の回復が遅れているBMW販売ディーラーについて、以下の施策により収益の回復に努めてまいります。

・新車販売について、値引きや車両下取り価格についての社内規程の見直しと運用の徹底により売上総利益率の改善を図ってまいります。

・販売費の徹底した削減、インセンティブ制度の見直しによる人件費の圧縮、本部機能の集約化・合理化等により経費の大幅削減を図ってまいります。

#### (ハ) 内部統制の強化

当社子会社におけるコンプライアンス違反取引に関する第三者委員会調査による再発防止策の提言にもとづき、子会社独自のガバナンスの強化、コンプライアンス意識の周知徹底、内部監査室の新設による内部統制フローの再構築及びモニタリングチェック体制の強化、社外通報受付窓口の増設による内部通報制度の強化等の施策を実施することにより、より実効性を高めた内部統制の強化を図ってまいります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 3,132,536株 (自己株式 97,964株を除く。)
- (2) 株 主 数 1,159名
- (3) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
太 田 興 産 株 式 会 社	827千株	26.42%
北 野 淳 子	279千株	8.91%
J X ホールディングス株式会社	234千株	7.46%
太 田 寿 美 子	160千株	5.12%
北 野 俊	117千株	3.74%
サ ン オ ー タ ス 社 員 持 株 会	108千株	3.47%
野 川 正 巳	79千株	2.53%
三 堀 重 治	59千株	1.91%
花 房 太 郎	51千株	1.63%
河 原 晶 子	39千株	1.27%

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式数を控除の上算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### (4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	第1回新株予約権（ストックオプション）
新株予約権の数	90個
保有人数 当社取締役	2名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 9,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり362円
新株予約権の行使期間	平成25年10月14日から平成30年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

② 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成30年4月30日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
北野 俊	代表取締役社長 営業本部	メトロポリタンモーターズ株式会社 代表取締役社長 株式会社モトーレン東洋 代表取締役社長 双葉石油株式会社 代表取締役社長
中村 直	取締役 カービジネス事業部長兼ライフサポート事業部長	—
久米 健夫	取締役 管理本部 本部長	—
高橋 理一郎	取締役	R & G横浜法律事務所 代表パートナー 株式会社さいか屋 社外取締役 法テラス神奈川所長 (非常勤)
江畑 敏行	監査役 (常勤)	—
清水 廉三	監査役	—
北村 俊和	監査役	株式会社コーエーテクモホールディングス 社外監査役

- (注) 1. 監査役江畑敏行氏は、当社管理本部経理部長を歴任、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 取締役高橋理一郎氏は、社外取締役であります。なお、高橋理一郎氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役清水廉三及び北村俊和の両氏は、社外監査役であります。なお、清水廉三氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	5名	46,037千円	(うち社外 1名	2,400千円)
監査役	3名	8,850千円	(うち社外 2名	2,400千円)

- (注) 1. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。  
2. 上記支給額の他、平成29年7月25日開催の第66期定時株主総会において決議いただきました故取締役古川晴男氏に対し弔慰金8,150千円を支給しております。  
3. 当事業年度末現在の取締役は4名であります。支給人員との差異は、退任した取締役1名が含まれていることによります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

社外取締役高橋理一郎氏は、R & G横浜法律事務所代表パートナー並びに株式会社さいか屋の社外取締役、法テラス神奈川所長(非常勤)を兼務しております。なお、当社と各社との間には特別の関係はありません。

社外監査役清水廉三氏は、該当事項はありません。社外監査役北村俊和氏は株式会社コーエーテックモホールディングス社外監査役を兼任しておりますが、当社と同社との間に特別の関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

社外取締役高橋理一郎氏は、当期に開催された取締役会13回のうち12回に出席しており、主に弁護士としての豊富な経験と専門的見地から取締役会の意思決定について適切な様々な意見、助言を行っております。

社外監査役清水廉三氏は、当期に開催した取締役会13回のうち12回に、また監査役会は12回すべてに出席し、警察官としての永年の豊富な経験、高い公共性から必要に応じ、適宜発言を行っております。

社外監査役北村俊和氏は、当期に開催した取締役会は13回すべてに、また監査役会は12回すべてに出席し、出身分野である金融機関を通じて培った知識・知見から、必要に応じ、適宜発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額	30百万円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的に区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款、取締役会規程、その他の社内諸規程等に従い、重要事項を審議、決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する。
- ②取締役は、取締役会にて決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会規程、その他の社内諸規程等に従い、担当職務を執行する。
- ③取締役および使用人は、法令、定款、取締役会規程及びその他の社内諸規程等を遵守する。
- ④監査役は、取締役及び使用人の職務の執行について、執行状況を把握し、社内管理部門と連携して独立した立場から法令違反等の有無について、監査を実施する。
- ⑤「内部通報（ヘルプ・ホットライン）制度」については、従来の社内窓口のほか、社外窓口、監査役窓口を新設し、当社グループ従業員等の法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行い、公益通報者保護体制の確立を図る。
- ⑥財務報告に係る内部統制体制を整備し、財務報告の信頼性及び適正性を確保する。
- ⑦内部監査室を新設し、コンプライアンス体制等の有効性および業務運営の適切性について監査を行っております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報は文書管理規程にもとづき、適正に保存・管理する。また、個人情報の管理については、個人情報管理規程に従い、適正に保存・管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、リスク管理体制確立のための委員会を設置し、リスクカテゴリーごとの所管部署を定め、当社グループ全体のリスク管理体制を明確化するとともに、監査役と内部監査室が協力して部署ごとのリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①毎月1回開催する定例取締役会のほか必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催する。
- ②取締役会のほか、毎月1回、取締役、執行役員等によって構成される経営会議を開催し、業績ほか主要事項の進捗を管理する。
- ③業務執行については、職務分掌・職務権限規程、その他社内諸規程を制定し、業務執行に関する責任、職務権限の明確化を図る。

#### **(5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

グループ会社については、その経営の自主性を尊重しつつ、経営計画にもとづいた施策と効率的な業務遂行、コンプライアンス体制、リスク管理体制を確保するために関係会社管理規程を定め、これにもとづく統制を行う。また、グループ会社間の調整や重要な意思決定については、グループ会社各社と協議のうえ対応、重要性の高いものについては、当社取締役会への報告を義務付けている。

#### **(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、管理部門の構成員の中から監査役の職務を補助する使用人を選任する。

#### **(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

当該使用人は監査役より監査業務に必要な事項の調査等を命ぜられた場合には、取締役及びその他の使用人の指示命令は受けないものとし独立性を確保する。また、当該使用人の評価・人事異動については、監査役会と事前に協議し、同意を得たうえで決定する。

## (8) 監査役への報告に関する体制

### ①取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役および使用人は、取締役会及び社内での重要な会議において、適宜、職務執行状況を監査役に報告する。また、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、リスク管理に関する重大な事項、重大な法令、定款への違反事項、その他コンプライアンスに関する重大な事項があることを発見した場合は、直ちに監査役へ報告する。

### ②子会社の取締役・監査役等及び使用人等から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

子会社の取締役等及び監査役並びに使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、直ちに監査役に報告する。また、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかにかつ適切に報告する。

## (9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度にもとづき、監査役に報告したことを理由として、報告者に対する不利益な取扱いを禁止する。

## (10) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について必要と認められる場合、その費用等の請求にもとづき、速やかに当該費用等を支払うこととする。

## (11) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会または監査役は、代表取締役等ならびに監査法人とも定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について積極的に意見交換を行うほか、その他の取締役や使用人とも必要に応じて会合を持ち、監査環境の整備を図る。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

### ①取締役の職務の執行について

月1回定例取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する審査、決議を行い、取締役の職務執行状況を監督しているほか、経営会議を月1回開催し、経営体制や諸課題の検討、業績や主要事項の進捗管理を実施しております。

### ②コンプライアンス及びリスク管理

法令、定款及び社内諸規程等の遵守を徹底することなどにより、コンプライアンス意識の向上に努めておりますとともに、リスク管理規程にもとづくリスク管理体制を構築するとともに、内部通報制度にもとづく内部通報窓口として、社外窓口、監査役窓口を新設し運用を開始しております。また、財務報告に係る内部統制体制を構築し、内部統制報告会の開催等により、財務報告の信頼性及び適正性を確保しております。

### ③監査役の職務の執行について

監査役の監査体制については、取締役会へ出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況の説明等を求めるとともに、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、月1回監査役会を開催し、監査方針、監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行うとともに、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席し、監査役会にて社外監査役との情報共有を図るなど、監査の実効性の向上を図っております。

(注) 本事業報告中の記載金額・持株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



## 連結貸借対照表

(平成30年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>6,019,992</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,689,969</b>
現金及び預金	1,182,031	支払手形及び買掛金	2,242,435
受取手形及び売掛金	1,515,427	短期借入金	7,098,870
商品	2,664,708	1年内返済予定の長期借入金	131,960
貯蔵品	10,260	リース債務	315,169
前払費用	87,922	未払金	436,970
繰延税金資産	20,188	未払費用	170,234
未収入金	582,240	未払法人税等	26,786
未収還付法人税等	2,951	未払消費税等	74,470
その他	48,810	前受金	42,802
貸倒引当金	△94,547	賞与引当金	87,566
<b>固定資産</b>	<b>8,424,272</b>	その他	62,703
<b>有形固定資産</b>	<b>7,369,258</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,136,140</b>
建物及び構築物	851,768	長期借入金	124,240
機械装置及び運搬具	1,158,819	リース債務	387,628
土地	4,432,926	繰延税金負債	3,364
リース資産	638,609	役員退職慰労引当金	87,485
その他	287,133	退職給付に係る負債	461,694
<b>無形固定資産</b>	<b>18,694</b>	その他	71,727
ソフトウェア	4,972	<b>負債合計</b>	<b>11,826,109</b>
その他	13,721	(純資産の部)	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,036,320</b>	<b>株主資本</b>	<b>2,602,454</b>
投資有価証券	34,307	資本金	411,250
長期貸付金	100,000	資本剰余金	462,500
破産更生債権等	9,395	利益剰余金	1,777,674
保険積立金	326,002	自己株式	△48,969
繰延税金資産	37,531	その他の包括利益累計額	13,555
差入保証金	490,762	その他有価証券評価差額金	13,555
その他	47,726	新株予約権	2,146
貸倒引当金	△9,405	<b>純資産合計</b>	<b>2,618,156</b>
<b>資産合計</b>	<b>14,444,265</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>14,444,265</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成29年5月1日から  
平成30年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		30,056,676
売上原価		24,312,539
売上総利益		5,744,136
販売費及び一般管理費		5,589,181
営業利益		154,955
営業外収益		
受取利息	1,637	
受取配当金	792	
受取手数料	30,085	
その他	20,779	53,295
営業外費用		
支払利息	98,558	
その他	14,295	112,854
経常利益		95,396
特別利益		
固定資産売却益	12,372	
新株予約権戻入益	449	
子会社清算益	1,848	14,670
特別損失		
固定資産売却損	31	
固定資産除却損	16,874	
減損損失	5,578	
役員退職慰労金	8,150	
貸倒引当金繰入額	41,562	72,197
税金等調整前当期純利益		37,869
法人税、住民税及び事業税	20,668	
法人税等調整額	△23,515	△2,847
当期純利益		40,717
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		40,717

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

**連結株主資本等変動計算書**(平成29年5月1日から  
平成30年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年5月1日残高	411,250	462,500	1,755,752	△48,969	2,580,532
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△18,795		△18,795
親会社株主に帰属する当期純利益			40,717		40,717
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	21,922	—	21,922
平成30年4月30日残高	411,250	462,500	1,777,674	△48,969	2,602,454

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成29年5月1日残高	6,780	6,780	2,595	2,589,908
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△18,795
親会社株主に帰属する当期純利益				40,717
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変動額(純額)	6,774	6,774	△449	6,325
連結会計年度中の変動額合計	6,774	6,774	△449	28,247
平成30年4月30日残高	13,555	13,555	2,146	2,618,156

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成30年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>2,765,146</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,088,543</b>
現金及び預金	373,376	支払手形	98,439
受取手形	3,181	買掛金	819,617
売掛金	789,315	短期借入金	4,294,000
商貯蔵品	824,947	1年内返済予定の長期借入金	131,960
前払費用	1,580	リース債務	311,470
関係会社短期貸付金	39,066	未払金	129,950
未収入金	590,000	未払費用	103,702
未収還付法人税等	93,233	未払法人税等	14,956
繰延税金資産	2,951	未払消費税等	57,458
その他の当金	18,981	賞与引当金	57,200
	42,024	前受りの金	24,616
貸倒引当金	△13,513	その他	15,268
			29,902
<b>固定資産</b>	<b>6,806,995</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,144,486</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,988,794</b>	長期借入金	124,240
建物	690,620	リース債務	387,012
構築物	25,544	退職給付引当金	281,531
機械及び装置	20,828	役員退職慰労引当金	87,485
車両運搬具	154,763	債務保証損失引当金	184,624
工具、器具及び備品	27,499	その他	79,591
土地	4,432,926		
リース資産	636,612	<b>負債合計</b>	<b>7,233,030</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>16,919</b>	(純資産の部)	
ソフトウェア	4,382	株主資本	2,323,410
その他	12,537	資本剰余金	411,250
<b>投資その他の資産</b>	<b>801,281</b>	資本準備金	462,500
投資有価証券	34,227	利益剰余金	1,498,629
関係会社株式	33,912	利益準備金	30,692
出資金	3,221	その他利益剰余金	1,467,937
長期貸付金	100,000	別途積立金	1,430,040
破産更生債権等	9,395	繰越利益剰余金	37,897
差入保証金	323,121	<b>自己株式</b>	<b>△48,969</b>
保険積立金	263,226	評価・換算差額等	13,555
その他	43,582	その他有価証券評価差額金	13,555
貸倒引当金	△9,405	新株予約権	2,146
		<b>純資産合計</b>	<b>2,339,111</b>
<b>資産合計</b>	<b>9,572,141</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>9,572,141</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(平成29年5月1日から  
平成30年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		14,498,902
売上原価		11,653,504
売上総利益		2,845,398
販売費及び一般管理費		2,906,964
営業損失		61,566
営業外収益		
受取利息	7,922	
受取配当金	12,792	
受取手数料	156,047	
その他	18,952	195,715
営業外費用		
支払利息	53,100	
その他	3,916	57,016
経常利益		77,131
特別利益		
固定資産売却益	10,461	
新株予約権戻入益	449	
子会社清算益	1,848	12,759
特別損失		
固定資産除却損失	16,873	
減損損失	5,578	
債務保証損失引当金繰入額	59,608	
役員退職慰労金	8,150	90,210
税引前当期純損失		319
法人税、住民税及び事業税	4,564	
法人税等調整額	△18,981	△14,417
当期純利益		14,098

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年 5 月 1 日から  
平成30年 4 月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成29年 5 月 1 日残高	411,250	462,500	462,500
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
別途積立金の取崩			
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成30年 4 月30日残高	411,250	462,500	462,500

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成29年 5 月 1 日残高	30,692	1,530,040	△57,406	1,503,326	△48,969	2,328,106
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△18,795	△18,795		△18,795
当期純利益			14,098	14,098		14,098
別途積立金の取崩		△100,000	100,000	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	△100,000	95,303	△4,696	—	△4,696
平成30年 4 月30日残高	30,692	1,430,040	37,897	1,498,629	△48,969	2,323,410

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成29年5月1日残高	6,780	6,780	2,595	2,337,482
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△18,795
当期純利益				14,098
別途積立金の取崩				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	6,774	6,774	△449	6,325
事業年度中の変動額合計	6,774	6,774	△449	1,628
平成30年4月30日残高	13,555	13,555	2,146	2,339,111

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成30年6月29日

株式会社サンオータス  
取締役会 御中

東陽監査法人  
指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 佐山 正則 ㊟  
指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 田中 章公 ㊟  
指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンオータスの平成29年5月1日から平成30年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンオータス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成30年6月29日

株式会社サンオータス  
取締役会 御中

東陽監査法人  
指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 佐山 正則 ㊟  
指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 田中 章公 ㊟  
指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンオータスの平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年7月5日

株式会社サンオータス	監 査 役 会
常勤監査役	江 畑 敏 行 ㊟
社外監査役	清 水 廉 三 ㊟
社外監査役	北 村 俊 和 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

第67期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円00銭

総額 25,060,288円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年7月25日

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役清水廉三及び北村俊和の両氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであり、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。なお、監査役候補者小嶋郁夫及び北村俊和の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

**1** お じま いく お  
小嶋郁夫 (昭和26年12月28日生)

新任

### ■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和46年 4月	神奈川県警察入庁	平成22年 3月	神奈川県幸警察署長
平成18年 3月	神奈川県警察本部総務部監理官	平成24年 3月	神奈川県警察退職
平成20年 3月	神奈川県浦賀警察署長	平成24年 4月	総合警備保障(株)入社
平成21年 3月	神奈川県警察本部 生活安全部生活安全総務課長	平成29年 3月	同社退職 (現在に至る)

■ 所有する当社株式の数 0株

**2** きた むら とし かず  
北村俊和 (昭和27年11月6日生)

再任

### ■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和51年 4月	(株)横浜銀行入行	平成20年 8月	横浜銀行健康保険組合常務理事
平成 6年 6月	同行十日市場支店兼横浜若葉台支店長	平成24年11月	同組合退職
平成17年 6月	(株)はまぎん事務センター常務取締役	平成25年 6月	(株)コーエーテクモホールディングス 社外監査役
平成18年 4月	横浜キャリアサービス(株)代表取締役社長	平成26年 7月	当社監査役 (現在に至る)

■ 所有する当社株式の数 0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者小嶋郁夫氏に関する事項は次のとおりであります。  
候補者は、警察官としての長年の豊富な経験、高い公共性を有しており、当社の事業全般にわたり高い倫理観・社会性をもち、当社が期待する社外監査役としての機能を十分に発揮できるものと判断します。なお、小嶋郁夫氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、原案どおり選任された場合には、独立役員となる予定です。
3. 社外監査役候補者北村俊和氏に関する事項は次のとおりであります。  
候補者は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、当社が期待する社外監査役としての機能を十分に発揮いただくため、引続き社外監査役として選任をお願いするものであり、上記理由により当社社外監査役としての職務を遂行できるものと判断しております。  
同氏が社外監査役に就任してからの年数は、現任期満了時（本株主総会終結の時）をもって4年となります。
4. 社外監査役との責任限定契約について  
当社は、新任社外監査役候補者小嶋郁夫氏が選任された場合、社外監査役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、責任限定契約を締結する予定であります。また、北村俊和氏との間では責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合、本契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

以上



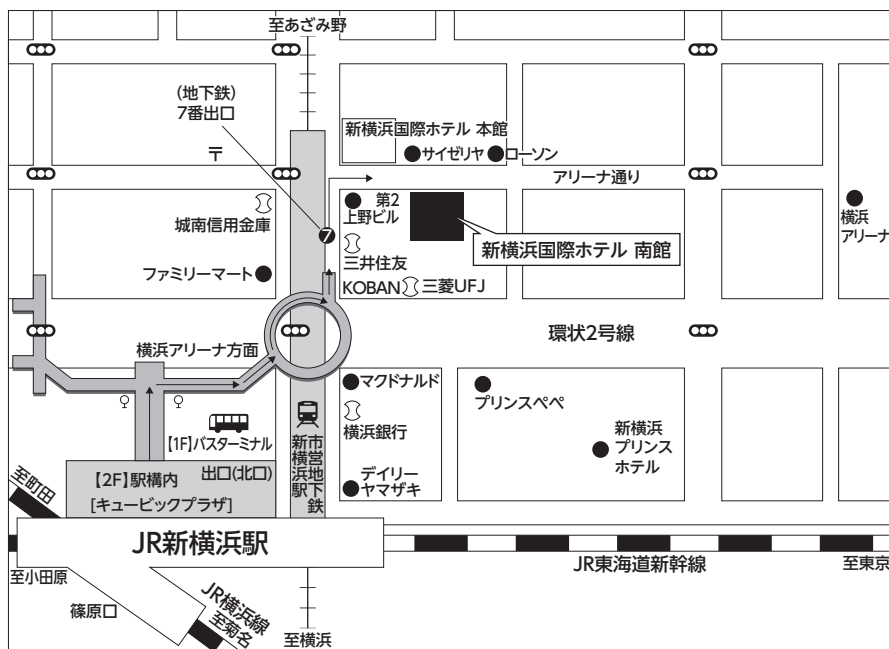


## 株主総会会場ご案内図

新横浜国際ホテル 南館 4階 「ブループラム」

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番地1

電話 (045) 473-1311 (代表)



**交通のご案内** JR (東海道新幹線・横浜線) 新横浜駅北口より  
徒歩5分  
横浜市営地下鉄ブルーライン新横浜駅7番出口より  
徒歩3分

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。